

公園愛護会の活動について

概要：

みたけ台町内にはみたけ台公園（み42）と上谷本第一公園（み4）の二つがあり、公園の清掃などをそれぞれ二つの公園愛護会で維持管理をしている。

公園愛護会の運営の主体は、昔は老人会であったようであるが、平成27年度まではみたけ台子ども会であり、平成29年度からは町内会となっている（28年度は移行期であった）。

愛護会の会長は、みたけ台町内会の会長が、二つの愛護会の会長を兼務しており、必要に応じて、副会長、会計を充てている。会計は町内会とは別に愛護会として独立している。

監督行政官庁と運営資金：

横浜市青葉土木事務所（市ヶ尾町31-1、電971-2300）が監督部署であり、み公園に年間3万円、第一公園に2万円の運営補助金を町内会宛に支給している。これを受けて、町内会より愛護会に年間6万円の事業費を愛護会に支給している。愛護会ではこれを基にして、掃除ボランティアに対する飲み物や子供向けの文房具の調達に充てている。

愛護会よりは3か月毎の活動報告や毎年1月にゴミ袋、掃除用具などの物品支援申請の手続きを行っている。また土木事務所より定期的に愛護会通信などの広報物の配布を受けたり、愛護会の集いなどの催しの案内を受けている。

公園の掃除活動：

公園愛護会として、み台公園は年10回、第一公園は年7回の掃除などを行っている。掃除ボランティアは、町内会回覧や子ども会のネットワークおよび老人会の集会などで呼び掛けを行っており、必要人員（20～30名）の動員をかけている。掃除の時間は9時30分より1時間とし、当日が雨天の場合9時に中止の看板を掲げる。それぞれの公園にはプレハブ倉庫があり、そこに掃除用具、ゴミ袋、飲物などを保管しており、掃除の当日に、当番員が掃除開始の30分前に準備を行っている。参加人数をカウントしており、3ヶ月毎に（年4回）土木事務所に活動報告している。掃除ゴミは指定の場所に集積をして、翌日の月曜日に資源循環局（975-0025）に電話をして回収の依頼をする。この時集積したゴミの分量を伝える。ゴミとして処理できない大きな木の枝などは土木事務所に電話をして処分を依頼をしている。

毎年1月に申請した支援物品は6月頃に二つの公園分をまとめて納品を受けるが、飲物などは足りないので、別に購入して備蓄しておく。

その他の関連事項：

愛護会とは別に個人で独自に掃除や花植えなどのボランティアをしている方もいる。

一方で、利用者の中で太極拳団やワンちゃんグループなど公園愛護に無理解な方々や、たき火、酒類飲食、ゴミ散らかし、など禁止事項を守らない方もいらっしゃる。

将来活動として、花壇造り、樹木銘板作り、堆肥作り、草刈機の講習などが考えられる。

以上

2019年4月1日 みたけ台町内会 鈴木節夫（記）